

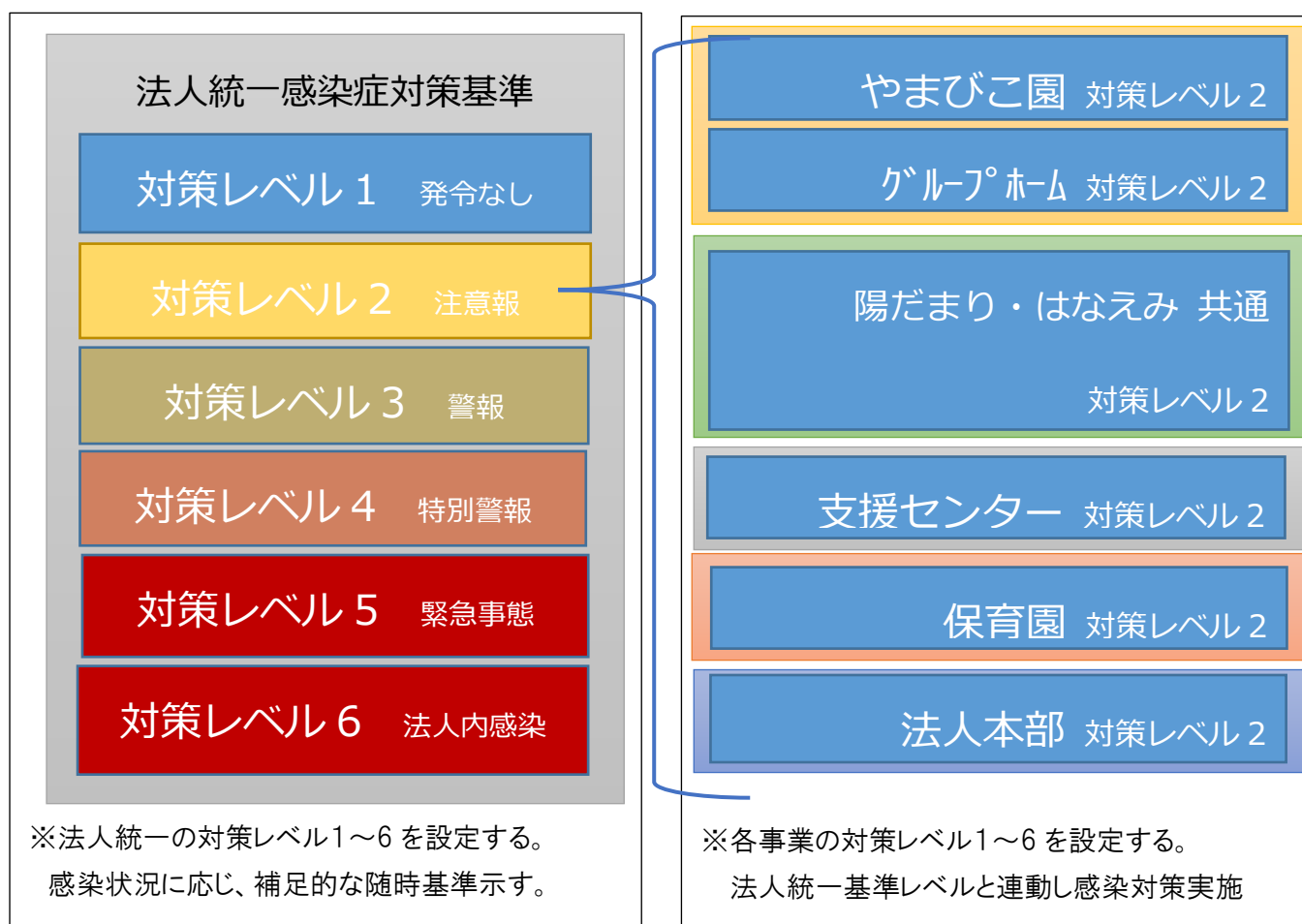
新たな新型コロナウイルス感染症対策の体制について

新型コロナウイルス感染症の第5波終息後の取り組みとして、敦賀市社会福祉事業団では全ての事業所からの代表者(園長、所長、補佐などの実務者)により感染症予防対策について協議を進めてまいりました。

目的として、各事業の特性に応じ、質の高いサービスを提供する中での感染症対策を検討し、「法人統一の基準」及び「事業別感染対策基準表」を福井県が発出する注意報等や県民行動指針に連動する方法を採用し新しく策定いたしました。

新しい対策レベルを敦賀市社会福祉事業団に関わる全ての人で共有するため、今後は期間を定めた感染症対策の指針を「敦賀市社会福祉事業団新感染防止体制についてNo.〇〇」において広報いたしますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 法人統一感染症対策基準のしくみ



☆対策レベルは福井県の「注意報」「警報」「特別警報」「緊急事態宣言」と連動します